

奈良県告示第二百八十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第二項の規定により、
次のとおり介護機関の指定をした。

令和六年十二月十三日

奈良県知事 山下 真

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
ジップドラッグ今国府薬局	大和郡山市今国府町三九〇―一	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	令和六年十二月一日